

1 提案理由

教育委員会事務局内の組織改正及び学校教育法等の改正に伴い、以下のとおり関係規定を整備する必要があるため

2 改正内容

(1) 教育委員会事務局内の組織改正に伴うもの

・石川県教育委員会事務局等組織規則の一部改正	別添	1頁
・石川県教育委員会文書管理規程の一部改正	〃	6
・駐在地指定の告示（学校への指導派遣事業）	〃	9
・駐在地指定の廃止の告示（スポーツマスターズ）	〃	10

(2) 学校教育法等の一部改正に伴うもの

・公立学校職員の特殊勤務手当に関する規則の一部改正	〃	11
・学校教育法施行細則の一部改正	〃	14
・石川県立高等学校規則の一部改正	〃	17
・石川県教育委員会事務局等組織規則の一部改正（再掲）	〃	1
・石川県立特別支援学校規則の一部改正	〃	20
・石川県教育職員免許法令施行細則の一部改正	〃	23
・石川県立中学校規則の一部改正	〃	26
・石川県教育委員会事務局等処務規程の一部改正	〃	29

(3) 免許状更新講習の見直しに伴うもの

・教育職員免許状の更新等に関する規則の一部改正	〃	32
-------------------------	---	----

(4) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴うもの

・教育長に対する権限委任規則の一部改正	〃	38
---------------------	---	----

(5) 地方公務員法の一部改正に伴うもの

・教育長専決に関する規則の一部改正	〃	42
・石川県立学校教職員の勤務成績の評定に関する規則の一部改正	〃	45
・石川県市町立学校教職員の勤務成績の評定に関する規則の一部改正	〃	51
・石川県教育委員会事務局等処務規程の一部改正（再掲）	〃	29

(6) 行政不服審査法の全部改正に伴うもの

・石川県教育委員会が管理する公文書の公開等に関する規則の一部改正	〃	57
・石川県教育委員会が取り扱う個人情報保護に関する規則の一部改正	〃	65
・石川県教育委員会文書管理規程の一部改正（再掲）	〃	7

3 根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条

4 改正案

別添のとおり

5 施行年月日

(1) 教育長に対する権限委任規則以外

平成28年4月1日

(2) 教育長に対する権限委任規則

公布の日